

給水装置工事指示書

1. 使用資材

J I S、J W W Aの規格品を使用のこと

止水栓については新興弁栓(株)の使用をお願いします。

分水栓	—————	サドル付分水栓（ボール式・粉体塗装） 内面波状型フレキシブル継手（L=500）で接続
給水管	—————	H I ビニル管、H I 継手類
止水栓	—————	日野町仕様止水栓（ボール式副弁付伸縮止水栓） メーターφ13の場合 → 止水栓φ20×13 メーターφ20の場合 → 止水栓φ25×20 メーターφ25以上 → 伸縮型直結止水栓 止水栓手前には内面波状型フレキシブル継手（L=300）で 接続
メーターボックス	—————	止水栓およびメーターのガイドナットまでの作業の できる範囲の大きさ（町マーク入り）
二次側バルブ	—————	二次側にバルブを設置すること。

2. 分水栓などの分岐部および金属製の給水装置は、ポリエチレンシートによって浸食防止の措置を講じること。

3. 水圧試験

- 1). 分水栓から止水栓まで ——— 0. 7 4 M P a (7 . 5 k g f / c m ²) を 6 0 分
現場、その他状況によって水圧試験時間を考慮する
自己記録用紙にて記録すること
- 2). 二次側以降 ——— 0. 7 4 M P a (7 . 5 k g f / c m ²) を 6 0 分
現場、その他状況によって水圧試験時間を考慮する
自己記録用紙にて記録すること

4. 給水装置工事完成図面

工事施工後、給水装置工事完成図面にメーター位置、配管詳細を記入し提出すること。

5. その他

「道路占用許可申請書」提出部数 国・県道＝5部、町道＝4部

「道路の通行禁止（制限）依頼書」提出部数 国・県道＝8部、町道＝5部（バス路線＝6部）

給水装置工事におけるかし担保は1年間とする。

上記以外の施工方法は監督員の指示によること。